

全員協議会

平成24年9月26日

案件

① 体育施設マスタープラン

(案) について

② 水道料金の統一について

③ その他 所得税還付について

案件

① 体育施設マスタープラン

(案) について

仙北市では体育施設マスタープラン策定委員会を設定しその案を取りまとめ、議会全員協議会に提示した。

このプランは、長期的総合的観点から持続可能な好ましい体育施設の整備の必要性について調査検討し、今後10年を目標に施設管理運営のあり方や、新設、改修、統廃合についての方針を示したものである。

市ではこのプランを議会や体育協会、市民の意見を聞き、市長部局で提言書をまとめ、一元化の方向にむけて検討していく。策定委員会は、現有体育施設を詳細にわたって調査した。市内の体育施設は身近なスポーツ施設として市民によく利用されている施設もあるし地区住民の減少のため

利用者の少ない施設や破損が相当進んでいる施設も見受けられる。

こうしたことから、施設の統廃合を含め、持続可能な施設配置、及び管理体制の構築が求められている。

基本的には各地区に屋内体育施設1ヶ所ずつ、屋外施設が1ヶ所ずつが望ましいと提言している。

仙北市体育施設マスタープラン(案)については、近く市のホームページに掲載されるので参照して欲しい。

《全員協議会での意見》

○マスタープランを通して感じたことは現有施設の管理の甘さである。老朽化した施設や修理すべき施設をどうしてきちんと管理してこなかったのか。

○国では平成18年にスポーツ振興基本計画という法律を作った。今後この法律の観点に立って体育施設を見直し、管理していく必要があると思うがどうか。

○旧市町村にあまり固執しないで例えばクリオンでは温泉

を利用したプール、田沢湖ではアーリーナの体育館、角館では武家にちなんだ武道の全国大会の誘致などをマスタープランにいれ練り上げていくということも大切と思うがどうか。

○建物を建てたら戦略を持ってやることと費用対効果を考えることが大切でないか。

○ジュニア期からトップレベルまで一貫した理念に基づき一環指導システムの構築も大切でないか。

○市にはまだ市民のプールがない。トップレベルの要請も大切と思うが、泳げない人を待っている人も多いと思うがどうか。また、学校のプール開放がどうなっているか。プールができるまでの間、学校開放は大切と思うがどうか。

以上のような意見が議員から出された。市当局は、これはあくまでたたき台であり、今回の議員各位の貴重な意見を含め、今後各方面の意見に耳をかたむけ成案にしていこうという答えであった。

案件

② 水道料金の統一について

合併により水道料金がバラバラだったのを平成25年度より5年間の経過措置を経て水道料金を統一していく。

このことについては市の広報8月号に掲載されているので省略する。

水道料金の統一により旧町村ごとに現在の料金に増減が生ずる。トータルでは230万円程の増となる。内訳は、田沢湖上水道はマイナス66

8万円、田沢湖簡水は746万円の増、角館上水はマイナス163万円、角館簡水はマイナス494万円、西木地区812万円の増となっている。

案件

③ その他 所得税還付について

秋田県より

通知があり、平成24年9月24日付で返還命令が出された。金額は6



スポーツ、医療面で改修が待たれるクリオン温水プール

86万7千円である。この場合加算金は、656万5千円となる。その他、今回確定したことにより一定の影響額については市の負担総額は2620万457円である。当事者の負担総額は1820万7033円となる。

あわせて一連事案の今回の負担影響額は4440万7490円となる。

(狐崎捷琅記)